

医療品供給不足に伴うご協力をお願い

当院では医薬品の安定供給に向けた取り組みや、後発医薬品の使用促進、医薬品の供給不足等が発生した場合は医薬品の処方変更など、適切な対応ができる体制を整備しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、状況によっては患者さんへの投与薬剤が変更になる可能性があります。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬）及びバイオ後続品を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

令和6年6月1日

大阪市立十三市民病院